



「就労」に関するお悩みのワンストップ窓口を設置 福岡労働局と雇用対策協定を締結

宗像市と福岡労働局（福岡東公共職業安定所）は、市内の雇用対策を効果的に進めるため、福岡労働局と「雇用対策協定」を締結します。

本市では人口減少や高齢化が進む中、働き手不足に起因する経済・社会の持続可能性確保が大きな課題であったため、労働局へ働きかけ、今回の協定締結が実現しました。

この協定により、地域経済の活性化や雇用創出をはじめとする市の取り組みと、福岡東公共職業安定所、宗像市ふるさとハローワークによる職業相談や職業紹介などの施策を密接に連携させ、雇用環境の向上を目指します。

また、本協定締結を機に、長期無就業の方や子育て期の女性、中高年、就職氷河期世代の方など、就業を希望するあらゆる市民が利用できる「就労サポートセンター」を市役所内に新たに開設します。

就労サポートセンターでは、求職者への個別相談やセミナー、キャリアカウンセリングなどを行い、ハローワークや市役所内の各就労支援窓口と密に連携しながら、求職者の円滑な就職支援に努めます。

【雇用対策協定締結式】 ※記者発表終了後、就労サポートセンターの現場を案内します

日 時： 令和7年1月24日（金）14:00～（定例記者発表の冒頭で開催）

場 所： 宗像市役所北館2階202会議室

出席者： 福岡労働局 福岡労働局長 千葉 登志雄 氏
宗像市 宗像市長 伊豆 美沙子

式次第： (1)開会 (2)出席者紹介 (3)趣旨説明 (4)協定締結
(5)主催者・連携事業者あいさつ (6)就労サポートセンターの概要説明
(7)質疑応答 (8)写真撮影 (9)閉会

【就労サポートセンターの概要】

設置場所： 宗像市役所北館2階（宗像市ふるさとハローワーク横）

開設日： 令和7年1月27日（月）より 開設時間： 平日 9:30～17:00

主な支援内容：

- ・相談者が抱える様々な問題、個別の事情の聞き取り
- ・個別のカウンセリングによる自己理解や職業意識の高揚を図る自立に向けた支援活動
- ・就職活動に役立つ面接シミュレーションなど実践的な指導

【問い合わせ先】 ※ご取材いただける場合は事前にご連絡ください
宗像市経営企画課 担当： 恵下、田中 TEL： 0940-36-1192